

## 【砺波税務署長賞】

### 「道路整備」

富山県立石動高等学校一年 中田 昇馬

今年、八月のはじめごろ、石川県の中能登町の親戚の家に行った。親戚は、レストランを営んでおり、能登半島地震の際に焼き出しに参加していた。地震直後の能登を見て、心をいためただろう。親戚の車に乗っていると、道路を指差しながら、他よりこい黒色の部分は全て、地震でひびがはいったり、破損して直した部分だと教えてくれた。おせじにも、きれいとは言えず、その上を走ると段差になっているのが分かる。さらに、歩道はまだ手付かずのままのところが多いとも教えてくれた。

私は、税金は、インフラ整備と社会保障に使われていると思っていたので、もっときれいな道路に直されていると考えていた。しかし、現実はちがった。そこで、道路整備にあてられる税について調べた。道路整備費用には、道路特定財源という、自動車の利用者に負担してもらう制度があったことが分かった。道路特定財源の税の種類は、ガソリン税、軽油引取税、自動車重量税、石油ガス税である。しかし、今は一般財源に変化している。これらの税は、道路整備以外にも使われていると考えられる。特定財源のメリットは、道路整備の安定的な財源の確保が可能のことだ。今でも、道路特定財源の制度がつづいていれば、能登半島地震で、被害を受けた道路を、ていねいに、よりきれいな道路に直すことが可能なのではないかと感じる。

将来、私も税を納める立場になる。今回、地震の後、道路が十分に整備されていない場所を見て、税金がもっと有効に使われるべきと感じた。ふだん使う道路は、多くの人がいっしょけんめいにかせいで、納めた税金のおかげでできている。しかし、納めている税金が有効に使われていない、無駄遣いと感じると、税を納めたくないと感じてしまう。そのため、私たちが納める税が、私たちの生活のために正しく使われることをねがいたい。そして、能登半島地震のように、大きな災害があったとき、困る人、悲しむ人が少しでもすくなくなるよう、災害に強い社会をつくる役に立ててほしい。